

安芸高田市通知公報

2026年3月26日(木曜日)

安芸高田市 市民部 社会環境課

(※2026年4月1日から環境政策課に課名変更)

電話・お太助フォン 42-1126

2026年度 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について(通知)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次のとおり実施します。犬を飼っておられ、動物病院で予防注射を受ける方以外は、時間厳守のうえ必ずおいでください。

犬(生後91日以上)を飼っておられる方には、犬の登録(一生に一度)と、年一回の狂犬病予防注射をすることが、狂犬病予防法で義務付けられています。接種しないまま飼育していると、20万円以下の罰金を科せられることがあります。

- 犬を登録済みの方は、事前に郵送する通知はがきを必ず持参してください。
- 料金は、おつりの要らないよう、ご協力をお願いします。
- 飼い犬の死亡、飼い主の住所・氏名の変更などは、届出をしてください。
- 動物病院にて治療中など接種が難しい場合は、社会環境課(環境政策課)へご連絡ください。飼い犬の登録や変更の届出は、向原支所 窓口係でも手続きできます。

1. 料 金

	注射のみ	登録と注射
犬の登録料	—	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,550円	2,550円
注射済票交付料金	550円	550円
合 計	3,100円	6,100円



飼い主のマナーを守りましょう

- ※ 犬は、必ずつないで飼いましょう。早朝や夜間も犬を放してはいけません。
- ※ 散歩は、必ず首輪にリード(手綱)をつけ、長くしないで持ちましょう。
- ※ 暗い時間の散歩は、飼い主も犬も、明るい色の服や光反射バンドなどを身に付け、リード(手綱)も明るい色か反射素材のものを使いましょう。
- ※ 河川の堤防、道路、広場などの公共の場所に、犬のフンが落ちています。飼い主には、他人に迷惑をかけないために、散歩中、飼い犬がフンをしたら必ず持ち帰る義務があります。環境美化のためにもマナーを守りましょう。
- ※ 飼い犬が行方不明になった場合は、安芸高田市社会環境課(環境政策課)か向原支所、又は安芸高田警察署で保護されている場合がありますので、連絡をしましょう。



裏面に続きます

2. 日時・場所

実施月日	実施場所		実施時間
5月8日 (金)	戸島4区	下戸島集会所横	9:15~9:20
	戸島2区	横川橋付近	9:25~9:30
	戸島6区	向原2分団屯所前	9:35~9:40
	戸島7区下	今中様宅前	9:45~9:50
	戸島8区	八東戸老人集会所前	9:55~10:00
	坂11区	元渡辺商店様付近	10:10~10:15
	坂14区	山田公民館	10:20~10:25
	坂8区下	坂地区生活改善センター前	10:30~10:40
	坂4区	尾原ふれあい農園駐車場	10:45~10:50
	長田6区	下長田老人集会所前	11:05~11:10
	坂1区	向原公民館跡地	11:20~11:25
	坂2区上	向井原集会所付近	11:30~11:35
	坂5区	寺之下運動広場	13:20~13:25
	長田8区	長田地区多目的集会所前	13:30~13:35
	保垣1区	向原4分団屯所前	13:40~13:45
	有留6区	有留6区集会所	13:50~13:55
	有留5区	有留地区多目的集会所前	14:00~14:05
保垣2区	保垣地区生活改善センター	14:15~14:20	

お問合せ先 安芸高田市 市民部 社会環境課（環境政策課）

電話・お太助フォン 42-1126

向原支所 窓口係 電話・お太助フォン 46-3111